

省エネルギー設備への更新を促進するための補助金

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部

省エネルギー課

国庫債務負担行為要求額 **300億円** ※令和7年度概算要求額 **350億円 (110億円)**

事業の内容

事業目的

本事業は、工場・事業場等の産業・業務部門における省エネ性能の高い設備・機器への更新や複数事業者の連携、より先進的な省エネ技術に係る機器・設備の導入に係る費用の一部を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。また、設備の納期遅れ等により単年度での事業実施が困難なことを理由に投資を見送る事業者のニーズに対応するべく、複数年度にまたがる設備・機器の導入を可能にし、特に中小企業における更なる投資需要を掘り起こす。

事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

※下記（3）及び（4）は、過去に採択した複数年度の設備更新案件の実施分。

○省エネルギー投資促進支援事業費

（1）設備単位型：省エネ性能の高いユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援。

（2）エネルギー需要最適化型：エネマネ事業者等と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援。

○先進的省エネルギー投資促進支援事業費

（3）先進事業：高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援。

（4）オーダーメイド型事業：個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修を行う省エネ取組に対して支援。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- （1）補助率：1/3以内、上限額：1億円
- （2）補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内
上限額：1億円
- （3）補助率：中小企業10/10以内、大企業3/4以内 等
上限額：15億円
- （4）補助率：中小企業10/10以内、大企業3/4以内 等

※投資回収年数7年未満の事業は、
中小企業1/3以内、大企業1/4以内とする。
上限額：15億円

成果目標・事業期間

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本予算事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。